

公共調達監視委員会活動状況報告書

(部局名) 秋田労働局

- 1 開催日 令和2年1月31日(金)
- 2 委員の氏名及び役職等 委員長 小野 幹彦 税理士
委員 武田 亨 税理士
委員 赤坂 薫 弁護士
- 3 審査対象期間 令和元年7月1日 ~ 令和元年12月31日契約締結分

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

・審査対象件数 1 件
・審議件数 1 件
うち、低入札価格調査の対象となったもの 0 件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数 0 件
・審議件数 0 件

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

・審査対象件数 6 件
・審議件数 6 件
うち、契約金額が500万円以上のもの 1 件
うち、参加者が一者しかないもの 4 件
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの 0 件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0 件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数 1 件
・審議件数 1 件
うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの 1 件
うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかないもの 1 件
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの 0 件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0 件

5 審査案件の抽出方法

「秋田労働局公共調達監視委員会設置要綱」第6条により、秋田労働局公共調達審査会から報告のあった公共調達審査会審議対象一覧の全ての案件を審議対象とした。

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0 件

結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)

案件すべてにおいて、適切と判断された。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

別紙2様式1

(競争入札によるもの)

審議対象期間

低入札価格調査の対象

令和元年7月1日～12月31日契約締結分

部局名

秋田労働局

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
1	大館公共職業安定所冷凍機（チリングユニット）改修工事	支出負担行為担当官 米沢秀典 秋田労働局総務部 秋田市山王7-1-3	令和1年11月12日	株式会社巽工業所 大館市中道2丁目 2-35	8410001006047	一般競争入札	9,217,128	9,009,000	97.7%	1者	所見なし	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① [工事] 低価格入札調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② [物品役務] 随意契約見直し契約において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ [物品役務] 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」。
- ④ [物品役務] 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ [物品役務] 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

別紙2様式2

〔随意契約によるもの〕

審議対象期間

低入札価格調査の対象

令和元年7月1日～12月31日契約締結分

部局名

秋田労働局

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
	該当なし												

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。
 ①【工事】 低価格入札調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
 ②【物品役務】 随意契約見直し契約において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
 ③【物品役務】 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」。
 ④【物品役務】 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
 ⑤【物品役務】 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

別紙2様式3

〔競争入札によるもの〕

審議対象期間

契約金額500万円以上のもの又は参加者が一者しかないもの
令和元年7月1日～12月31日契約締結分

部局名

秋田労働局

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
1	若年層を中心とした求職開拓事業委託契約	支出負担行為担当官 米沢秀典 秋田労働局総務部 秋田市山王7-1-3	令和1年7月1日	株式会社フィデア総合研究所 秋田市中通3-1-41	2390001000941	一般競争入札 (総合評価)	7,846,200	5,400,000	68.8%	1者	500万円以上 ③1者 所見なし	所見なし
2	建築物定期点検委託業務契約	支出負担行為担当官 米沢秀典 秋田労働局総務部 秋田市山王7-1-3	令和1年7月23日	株式会社アルファブランウェーブ 秋田市外旭川八柳3-15-13	1410001003604	一般競争入札	2,096,481	1,963,656	93.7%	1者	③1者 所見なし	所見なし
3	大館労働基準監督署で使用する官用車1台の交換購入	支出負担行為担当官 米沢秀典 秋田労働局総務部 秋田市山王7-1-3	令和1年8月8日	秋田日産自動車株式会社 秋田市八橋鯨沼町1-59	4410001010572	一般競争入札 (総合評価)	2,646,999	1,911,600	72.2%	3者	所見なし	所見なし
4	秋田公共職業安定所1階レイアウト変更に伴う物品購入及び取付・移設作業請負契約	支出負担行為担当官 米沢秀典 秋田労働局総務部 秋田市山王7-1-3	令和1年8月23日	株式会社とみや 秋田市山王3丁目8-34	1410001005526	一般競争入札	3,317,846	3,014,388	90.9%	1者	③1者 所見なし	所見なし
5	秋田労働局管内各公共職業安定所におけるレイアウト変更に伴う什器の新規購入と設置及び什器類の移設並びに廃棄業務請負契約	支出負担行為担当官 米沢秀典 秋田労働局総務部 秋田市山王7-1-3	令和1年12月19日	株式会社とみや 秋田市山王3丁目8-34	1410001005526	一般競争入札	3,472,086	3,272,500	94.3%	1者	③1者 所見なし	所見なし
6	シュレッダー及び自動丁合機等の購入	支出負担行為担当官 米沢秀典 秋田労働局総務部 秋田市山王7-1-3	令和1年12月27日	株式会社とみや 秋田市山王3丁目8-34	1410001005526	一般競争入札	1,963,709	1,818,080	92.6%	2者	所見なし	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① [工事] 低価格入札調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② [物品役務] 随意契約見直し契約において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ [物品役務] 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④ [物品役務] 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ [物品役務] 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

別紙2様式4

〔随意契約によるもの〕

審議対象期間

契約金額500万円以上のもの又は新規で調達しているもの
令和元年7月1日～12月31日契約締結分

部局名 秋田労働局

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
1	地域雇用活性化推進事業の委託契約	支出負担行為担当官 米沢秀典 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	令和1年10月1日	大仙市雇用創造協議会 大仙市大曲花園町1-1	-	事業の性格から、企画競争方式によることが有効であると判断されるため、会計法第29条の3第4項による。	90,296,000	90,296,000	100.0%	-		500万円以上 ④新規 所見なし	所見なし
										-			
										-			
										-			
										-			
										-			
										-			
										-			

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① [工事] 低価格入札調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② [物品役務] 随意契約見直し契約において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ [物品役務] 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④ [物品役務] 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ [物品役務] 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。